



永野総務委員長挨拶

福岡県宗像市 11月12日 午後1時30分～3時

- ・市民サービス協働化提案制度について
- (1) 市民サービスを協働化することのメリットについて
- (2) 現在の活動状況について
- (3) 協働化後の市民の声について

【宗像市の概要】

平成15年に旧宗像市と旧玄海町が合併し、新しい宗像市が誕生。平成17年には旧大島村と合併し現在の宗像市となっている。人口は約97,000人、面積119.94平方メートルです。

宗像市の「市民サービス協働化提案制度」は市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例を策定し、「募集要項」から「様式集」まで策定し幅広く市民に呼びかけをおこなっているようです。

平成31年度募集要項によると、市が行っている全ての市民サービスに関する情報を公表し、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者がノウハウ、アイデア等を生かして、これまでに市が行っていた事業について、民間団体等が自ら企画立案した上で提案し、採択された後、市と協働で事業を実施していくとされています。これまでは、市が担ってきた市民サービスを市と一緒に市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者などが市民サービスの

質の向上、市政への参画、協働又はコミュニティ活動の推進、市政の透明性の向上、市と民間団体の適正な役割分担、効果的・効率的な行政運営の推進を目指していく。

現在の状況は、成人式の運営を青年会議所と取組み、今までのハチャメチャな式ではなくなってきた。子育て支援センターはNPO法人に任せている。メリットを発揮するためのポイントは、団体に業務を丸投げせず職員が一生懸命になること。団体と築いてきた信頼関係を大事にし、お互いサービスの向上に対する意識をもち、毎年、毎年サービスのあり方が今のままでよいのかをふり返り、改善していくことだと話されました。



議場に設置されている一般質問にも写真やデーターなどを映し出す事ができ活用できるといふ。



歓迎 ようこそ宗像市へ

大分県豊後高田市 11月13日 午前9時～11時30分

- ・定住促進について
- (1) 地域が主体の空き家の掘り起こしについて
- (2) 移住者との連携（移住者のスキルの積極的活用）について
- (3) 就労家賃支援助成金について
- (4) たくさんのことが実現できる理由について

豊後高田市の空き家バンク事業の実績は、平成30年度新規登録物件空家が36軒、ホームページ掲載78軒で毎年、30軒以上の空家を新規に登録できているようで、また、利用希望者、契約者（移住者）数も年々増加しています。

移住者との懇話会を平成24年から開催し移住者の意見を聞き情報の収集をしたり、また田舎暮らしのガイドブックを移住希望者に配布したりと情報の発信にも努めている。

165項目の支援事業（予定も含む）も紹介しています。その中の「教育支援」は大分県内14年連続トップクラス！の学力。それは全国モデルにもなる県内トップレベルの学力を支える無料の市営塾「学びの21世紀塾」の取り組みによる。①土曜日講座（読み聞かせ）②水曜日講座（体験）③夏季・冬季特別講座（3歳以上）④ステップアップ講座⑤放課後寺子屋講座⑥テレビ寺子屋講座⑦寺子屋放課後児童クラブ講座など。合併をした平成17年、学校が週5日制導入を始めた頃だそうです。無料塾。学習しやすい環境づくりは全小・中学校へタブレット端末整備、全子育て・教育施設に冷暖房完備で、スポーツもトップクラスに。更に、さらに子育て支援平成30年度より～全国トップレベルの子

育て支援～幼稚園・小学校・中学校の給食費無料、高校生までの医療費が無料。

子育て支援拠点施設「花っこルーム」市内4カ所に整備されている。平成31年度より市内保育園保育料と幼稚園授業料を無料。子育て応援誕生祝金最大100万円。子育て満足度日本一をめざす。

子育てはふるさと納税にかけています。平成30年度移住支援事業を活用して、豊後高田に移住してきた人数は129世帯275人。

《豊後高田市の概要》

平成17年に豊後高田市、西国東郡真玉町、西国東郡香々地町の1市2町による合併で豊後高田市が発足。人口は平成31年2月、687人、面積206、24km²です。

豊後高田市PR▼テレビ関係▼雑誌関係

「人生の楽園（通算4回）」や「伊ちから住」などの全国放送の「伊藤みゆ子の目かテン！」←H30年「教えてもらおう前と後」←H31年テレビ番組にも取り上げられました。

「田舎暮らし」での特集記事にも取り上げられました。

- 住みたい田舎ベストランキング
- 50歳から住みたい地方ランキング
- 移住定住で失敗させない & 失敗しないためにできること など

雑誌関係



挨拶 豊後高田議長



佐賀県鳥栖市 (3日目) 11月14日 (水)

○調査事項 償却資産の申告と課税・納税について

- (1) 償却資産の課税の取組み開始時期について
- (2) 申告書の配布方法、申告に対する調査について
- (3) 不申告や申告漏れの実態と実態把握の方法について、
- (4) 不申告や虚偽申告への罰則該当事例について
- (5) 個人が所有している償却資産の調査について
- (6) 農家(個人)の申告状況について

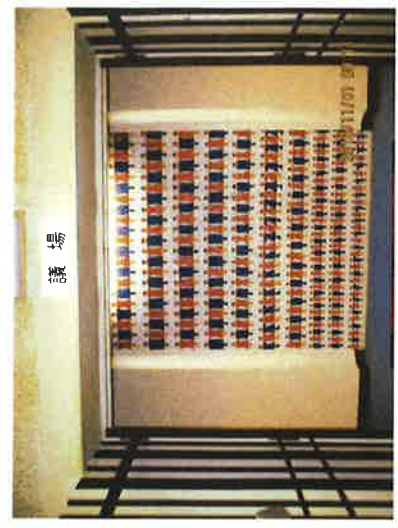
《鳥栖市の概要》

昭和29年4月に鳥栖町、田代町、基里村、麓村、旭村の2町3村が合併して発足した。人口は令和元年8月末で73,737人、世帯数31,295世帯。面積71.72平方キロメートルです。

- (7) 申告漏れの実態把握の公平性について
- (8) 特例措置の状況(過去5年間の年度別の種別の件数と額)
- (9) 課税通知に対する不服申し立ての状況について
- (10) 課税・徴税に対する不当要求の実例について
- (11) 申告漏れに対する遡及の実例について

鳥栖市の個人の場合は、納税義務者の約7割が免税点未満であり、個人事業主がほとんどで、所有している資産数が少ない。納税義務者の5%によって税額の約半分が決定している。太陽光発電や個人の不動産賃貸業(駐車場舗装、外構工事)による申告が多数を占めている。個人法人の合計税額で見ると全体の0.7%に過ぎない。法人の場合は、納税義務者の約6割は免税点以上であり、個人と比べると資産数が多いため、免税点を超えやすく、納税義務者の約7%によって税額の約9割が決定している。そのほとんどが、大都市圏(東京、大阪、福岡)に本社を置く大企業で、その工場等が鳥栖市に所在している。企業誘致を進めてきたことで、税収増加となっている。

- 鳥栖市が抱える課題として
- ・固定資産税の中に償却資産があるということを納税義務者(特に個人)にあまり認知されていない。
 - ・市報やホームページで情報発信を行っているが、市民等へ更なる周知を図るため、広報の方法等について改善が必要である。(納税通知書発送時にチラシを封入等)
 - ・償却資産の担当職員が土地又は家屋の評価及び賦課義務を兼任しているため、新規補足及び未申告者への催告が不十分。
 - ・公平・適正な課税という大前提のもと、担当だけでなく係全体での効率的な業務が求められる。いかに、免税点未満の納税義務者に掛ける時間を省き、免税点以上の納税義務者を補足することに注力できるかがカギとなる。



議場と書かれた下には人を表す絵模様のタイルが貼られていた